

保護者・地域の皆様へ ～福島県教育委員会からのお願い～

平成30年4月
福島県教育委員会

日頃から学校教育の充実・発展にご協力いただき、誠にありがとうございます。さて、子どもたちが学校で良質な教育を受けることができる環境づくりには、教職員が子どもと向き合う時間や自己研さんする時間を確保する必要があります。しかし、昨年実施した勤務実態調査によると、本県教員の時間外勤務時間は全国平均よりも長く、看過できない状況にあります※1。

このため、県教育委員会では、「教職員多忙化解消アクションプラン※2」を策定しました。教職員の長時間勤務の改善により、学校のチーム力や教員の指導力を最大化し、子どもたちの豊かな教育環境として還元していきたいと考えています。

県教育委員会としては、本プランに基づき部活動指導員の導入など、新たな取組も進めていきますが、各学校においても以下の取組を行いますので、保護者・地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※1 週20時間（月80時間）を超える時間外勤務を行っているのは、小学校教諭の約4割、中学校教諭の約7割、高等学校教諭の約5割にのぼります。

※2 アクションプランはWebに掲載しています。[検索](#) [福島県多忙化解消アクションプラン](#)

各学校の取組

1 児童生徒一斉下校日の設定

原則として、週に1日を児童生徒一斉下校日とし、教職員の研修や校務運営のための会議等の時間を確保するとともに、児童生徒の自宅学習時間を確保します。

2 夏季休業中における学校閉庁日の設定

各学校において、いわゆるお盆期間3日（例えば8月13日～15日）を閉庁日とします。また、年末年始6日（12月29日～翌年1月3日）の閉庁を徹底します。

3 部活動の休養日及び練習時間の上限の設定

※ 小学校の特設部は当面、中学校の基準を準用

部活動休養日 中学校 平日週1日及び土日いずれか週1日以上

高等学校 平日週1日及び土日いずれかを月2日以上

長期休業中は、上記に加え、まとまった休みを設ける。

※ 土曜日・日曜日に大会等（遠征・合宿・練習試合を含む）が実施される場合は、年度内の別日に振り替える。

部活動練習時間の上限 中学校 平日2時間 休日3時間

高等学校 平日3時間 休日4時間

1～3以外の「教職員多忙化解消アクションプラン」の主な取組

- ・大規模小学校へのスクール・サポート・スタッフの配置
- ・専門スタッフ（特別支援学校の教育支援アドバイザー等）との連携
- ・中学校・高等学校への部活動指導員の配置

ご理解とご協力をお願いします。（各学校ごとの詳細は裏面に記載）